

スタンディングアシスト を活用した 日本国内の導入事例

ご利用者さまに対しての生活介助や、身体機能訓練、
日常生活動作訓練で、こんなお困りごとはありませんか？

- 起居動作や立位保持の訓練が統一化できておらず、うまくいかない
- 立位はとれるが、保持が難しいご利用者さまの介助に苦勞する
- 踏みかえが難しいご利用者さまの移乗介助に苦勞する
- 車いすでのトイレ誘導に時間がかかる
- ノーリフティングケアを導入してみたいけど難しそう



interview >>

作業療法士と介護福祉士のインタビュー Next Page

今回、2014年の開設当時からノーリフティングケアに取り組まれ、
現在スタンディングアシストを導入されている、京都府京都市の
「有料老人ホーム ローズライフ京都」さまにスタンディングアシスト
の活用方法を教えていただきました。





作業療法士 山村さま

●スタンディングアシストを導入したきっかけを教えてください

立位を取ることができますが、足の踏みかえが難しい方に対し、体の向きを変える介助がお互いに負担となっており、課題でした。しかしご利用者さまにスタンディングアシストを使用してもらうことでスムーズに足の踏みかえに変わる方向転換ができるようになりました。またスタンディングアシストを使用することで移乗介助の選択肢も増えました。座位移乗用ボードを使用した移乗と違い、体をかがめることなく移乗ができますので体の負担を減らすことができます。ご利用者さまは生活の中で立つ機会が増えるので、座りっぱなしの状態になることを防ぐことができます。ご利用者さまと向き合った状態で目を合わせながらの介助もできます。そのような理由から導入を決めました。

●導入を検討するにあたり課題はありましたか？

スタンディングアシストを置く場所は施設内を自由に歩かれるご利用者さまもいらっしゃるの、危険のないところに設置することを考えました。すぐに使用できる環境をつくらなければ、使用する機会があるのに使用しないといった状況が生まれると考えていましたので、各階に1台設置することを検討しました。ご利用者さまの身体機能的にはスタンディングアシストの対象になるのですが、福祉機器の使用に抵抗を持たれる方もいらっしゃるの、積極的に活用できるのか、といった課題もありました。

●どのような方にスタンディングアシストを使用していますか？

ご自身でお尻を浮かすことはできますが、そこから立ち上がるまでに介助を要する方や、円背の方で壁付けの手すりでは壁に頭が当たってしまい、立ち上がりが難しい方には、前方に壁がない状態でご利用者さまの前方に手すりとなるハンドルがあるスタンディングアシストが役立っています。また長時間の座位姿勢により上半身が曲がってしまう方で、ご自身で立位を取って体を伸ばしたいとご要望のあるご利用者さまにも使用しています。スタンディングアシストを使用し、一度立位を取ってから座りなおすことで、姿勢を正す動きになるご利用者さまもいらっしゃるの、お食事前に使用することもあります。

●主に使用している職員の職種はいかがでしょうか？

主に介護士とリハビリスタッフが使用しています。

●スタンディングアシストをどのように使用されていますか？

生活の場面では、ベッド、車いす、トイレの間の移乗で使用をし

ています。ほかにもご利用者さまの排泄時、入浴時の衣服の着脱の立位保持で使用をしています。

リハビリの場面では、立ち上がり、立位保持、体幹の前傾、体を伸ばすために使用をしています。生活の場面でそのご利用者さまがスタンディングアシストを使用できるのか評価をするときにも使用しますし、今後踏みかえが難しくなってくる可能性がある方にも慣れていただくために使用したりもします。

●スタンディングアシストを使用されるご利用者さまについてどのようなことを感じられますか？

排泄の場面で使用される方は、一日の中で何度も立位をとることになるため、立位運動の機会が増えることになっています。最終的にスタンディングアシスト無しで移乗ができるようになった方もいらっしゃいます。スタンディングアシストを使用することで体に直接触れられたり、持ち上げられたり、引っ張られたりすることがなく、立ち上がり、立位保持が行えるので、介助中のご利用者さまの表情がおだやかになられたように感じます。ご利用者さまが車いすに座っていると目線がどうしても下になるので、見おろされる形になることが多いのですが、スタンディングアシストで立つことで視線が上がり、同じ目線の高さで接することができるので、人としての尊厳を保つことができます。また立つことで、普段と違う景色を見ることができるため心理的にも効果があると考えています。ご利用者さまがスタンディングアシストは「立つためのもの」と認識していただき、立ち上がりや立位をとることへの意識が高まった方もいらっしゃいます。

●スタンディングアシストを使用してから介助者側にどのような変化がありましたか？

ご利用者さまの表情を見ながら介助をすることができるようになりました。介助用ベルトと併用することで、立位が安定するので、衣服の着脱時に両手を使い、ゆとりをもって介助ができます。また持ち上げたり、無理な姿勢をとったりすることもなくなるので、腰痛など身体的負担が減りました。

●スタンディングアシストを導入していかがでしょうか？

手すりがある場所に移動しなくても、いつでもどこでも立位が取れる機会が作りやすく、車いすの長時間座位により前かがみ姿勢になってしまった方の身体を伸ばす目的に立位をとる機会を作りやすくなりました。トイレなど狭い場所に手すりを設置しなくても立位が取れるので、場所を広く使えます。リフト、移乗用ボード、スタンディングアシストと場面に応じた移乗方法の選択肢が増えました。リハビリルームに移動しなくても、他のご利用者さま皆様がいいらっしゃる場所でスタンディングアシストを使用して立つことで、それを見た職員もご利用者さまも笑顔がとても増えています。





介護福祉士 介護リーダー 金子さま

●どのような方にスタンディングアシストを使用していますか？

立ち上がることはできるのですが、立位保持が難しくなってきた方に使用しています。またパーキンソン病の症状などで立ち上がりに力を入れることが難しい方、踏みかえなど方向転換を伴う移乗が難しくなってきたのですが、トイレに行って排泄したいという気持ちを持っておられる方に使用をしています。

●スタンディングアシストをどのように使用されていますか？

車いす、ベッド、トイレ間の移動、移乗で使用しています。また入浴時に車いすで移動してきた方が入浴用椅子へ移乗する際にも役立っています。立位を維持した状態でのトレーニングでも使用しています。

●スタンディングアシストを使用されるご利用者さまについてどのようなことを感じられますか？

「膝を伸ばしてください」など、ご利用者さまに声をかけながら立位をとってもらえるので、正しい姿勢で立つことを理解してもらいやすいです。トイレへの誘導ができて、便座へ座ることもできるようになったので、排泄の場面で動きが増えてきました。便秘気味だったご利用者さまは、活動量が増えているように感じられます。

●スタンディングアシストを使用してから介助者側にどのような変化がありましたか？

今までは、ご利用者さまが立ちにくくなった、座位姿勢の保持が難しくなってきたとなった際は、通常であればベッド上でのケアに移行することを考えてしまいますが、スタンディングアシストがあることで、もう一度立つ訓練を行い、立つ、座るといった行動を目指すといった選択もできるようになりました。

●スタンディングアシストを導入していかがでしょうか？

スタンディングアシストを導入しても、時間的に業務負担が大きく変化することはありませんでした。スタンディングアシストを使用してご利用者さまが立てるようになることで、介助者側はご利用者さまにとって満足度の高いケアを提供することができます。ご利用者さまだけでなく、介助者側にとってもメリットが大きいと考えています。



“座りすぎ”が健康リスクを高めていることをご存知ですか？

日本人の平均座位時間は、世界最長の7時間という結果がシドニー大学などオーストラリアの研究機関の調査でわかりました。長時間座り続けることで血流や筋肉の代謝が低下し、心筋梗塞、脳血管疾患、肥満、糖尿病、がん、認知症など健康に害を及ぼす危険性が指摘されています。1日に座っている時間が4時間未満の成人と比べ、1日に11時間以上座っている人は死亡リスクが40%も高まるといわれ、2011年、WHO(世界保健機関)によれば、「世界で年間200万人の死因になる」という発表もあります。

WHOの発表では、喫煙は世界で500万人以上、飲酒は300万人以上の死因といわれています。いまや“座りすぎ”も喫煙や飲酒と同じように健康リスクを脅かす問題の一つなのです。

引用：文部科学省 スポーツ庁 Web 広報マガジン
<https://sports.go.jp/special/value-sports/7.html>

厚生労働省が掲げる「第14次労働災害防止計画」で抱え上げない介護・看護が推奨されています

□事業者に取り組んでもらいたいこと【作業に合った腰痛予防対策】

- 介護・看護：身体の負担軽減のための介護技術(ノーリフトケア)や介護機器等の導入

□事業者に取り組んでいただきたい内容(2027年まで)(アウトプット指標)

- ノーリフトケアを導入している事業場を2023年より増加(介護・看護作業)

引用：厚生労働省 第14次労働災害防止計画
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000197308.html>